なよろの除雪

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して発行しています。

平成 30 年 11 月1日　発行　第49号
編集　建設水道部都市整備課
電話　01655-3-2511（代表）
FAX　01655-3-3450
e-mail　ny-douroiji@city.nayoro.lg.jp

皆様、お元気ですか？これからは体調管理が大変ですが、ストレス解消とお美味しいものを食べて冬を元気にのりこえたいですね。

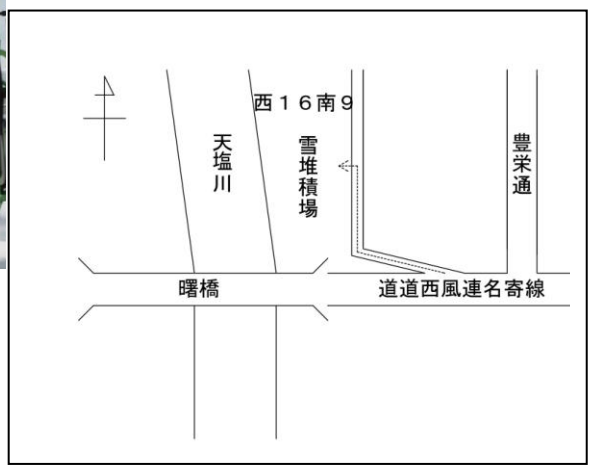

市民雪堆積場が一つ増えました。

名寄市西16条南９丁目に市民雪堆積場を新設しました。もともと玉ねぎ畑だった土地ですが大きな砂利と小さな砂利を敷きつめて地盤強化をしました。詳しいご案内は次号でいたします。※大橋の市民雪堆積場は現行通りです。

工事と工事の合間に砂利を運んでもらい．．．

ショベルでひたすら均しました．．．

玉ねぎはまだ力強く生きのびていました！

除雪サービス等助成事業のご紹介

市では、自宅前の生活道路の除雪や屋根の雪下ろしを指定業者と契約する場合の費用の一部を助成する助成券を交付しています。下記の基準に該当し、希望する方はお申込みください。

除雪助成券　世帯全員が右の①～⑤のいずれかに該当する方で昨年度の世帯の総収入が基準額以下の世帯で除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。
（２万 6,000 円、風連地区で手作業を利用する場合は 9,000 円、利用期間は、11 月 1 日～翌年 3 月 31 日）

屋根雪おろし助成券　世帯全員が右の①～⑥のいずれかに該当する方で昨年度の世帯の総収入が基準額以下の世帯で除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。（2,500 円の助成券4枚、利用期間は 12 月 1 日～翌年 3 月 31 日）

① 70 歳以上の方
② 身体障害者手帳1、2 級又は体幹機能障がいの 3 級を有する方
③ 精神障害者保健福祉手帳 1 級又は療育手帳Aを有する方
④ 要介護認定が要介護1から要介護 5 までの方
⑤ 65 歳以上で虚弱と認められる方
⑥ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方

収入基準額等の条件があります。お問い合わせは

名寄庁舎 2 階　高齢者支援課高齢福祉係
TEL01654－3－2111（内線3231）
風連庁舎 1 階　地域住民課　福祉係
TEL01655－3－2511（内線112）

個人や団体向けの助成事業
排雪ダンプ助成事業のご紹介

住宅の排雪作業を実施する場合に排雪ダンプにかかる費用の一部を助成します。

○一般住宅の排雪作業を行う場合排雪ダンプ一台当たり2,000 円の助成

○店舗併用住宅の排雪作業を行う場合排雪ダンプ一台当たり1,000 円の助成

お申し込みは、指定業者さんへ直接連絡を取っていただきますが、指定業者さんの連絡先は来月号に詳しく掲載いたします。

シーズンオフに取り組む除雪への準備について

除雪シーズンには、いろいろなトラブルが発生します。昨年度のある朝に除雪作業中の大型除雪機械がマンホールの蓋を引っかけて道路に穴が開くという事がおきました。原因はもともと蓋が飛び出ていたためでした。地先の方から連絡をいただき除雪業者さんもすぐにかけつけてくださり大事には至りませんでした。

このようなことが起きないように道路の段差等の修繕を行っています。また倒木防止や視界不良などの理由から街路樹の枝剪定なども行っています。景観が損ねる等のご意見がございますが安全を優先と考えていますのでご理解のほどをよろしくお願いします。

これからもよろしくお願いします！

風連市街地区除排雪を担っていただいている風連環境さんの職場を仕切る担当の方が、今シーズンから新たに就任されました。「おさむさん」の愛称で親しまれ、ハンサムでとても気さくな方です。こんなリーダーの方がいれば職場がパァッと明るくなりますね。

今回もう一人ご紹介したいのは、沖縄県宮古島出身の除雪重機オペレーターの方が風連環境さんにいらっしゃいます。平成 18 年にご縁があり名寄へ移住し、除雪のお仕事は平成 21 年からやっているそうです。強面（こわもて）と言われるお顔の「しもちゃん」ですが南国出身の方らしくとても温かい心の持ち主かもしれません。どうかこの北国のこともよろしくお願いします！

雪の降り初めは、道路が不安定で除雪機械でアスファルトなどが削れる場合があります。申し訳ありませんがお電話いただければ回収に伺います。　　都市整備課管理係TEL01655－3－2511（内線236）